

平成28年度第1回南牧村総合教育会議

議事日程

平成28年4月25日（月）午後1時30分開会

- 1 開会
- 2 村長あいさつ
- 3 議事
 - 1) 総合教育会議について
 - 2) 大綱の策定について
 - 3) 自由討議
- 4 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

南牧村総合教育会議出席者

村 長 大村公之助
教育長職務代理者 渡邊壽美
教育委員 三井三男

教 育 長 井出英夫
教育委員 井出邦彦
教育委員 菊池美奈子

事務局職員出席者

総 務 課 長 津金昇三
総務課長補佐 油井純夫
総務課企画係長 井出 聡

教育委員会教育次長 井出浩美
教育委員会学校教育係長 井出一生

開会 午後1時30分

◎開会の宣言

○津金総務課長

それでは、定刻となりましたので、ただ今より平成28年度第1回南牧村総合教育会議を始めさせていただきます。はじめに、大村村長よりごあいさつ申し上げます。

◎村長あいさつ

○大村村長 今日第1回目の南牧村総合教育会議ということで大変ご苦勞様です。

私が昨年の秋に村長に就任致しまして最初の総合教育会議でございます。聞くとところによりますと、この総合教育会議は、昨年の4月に第1回会議が開催されたものの、今まで開催されなかったようでございます。

少子化の進行は、南牧村も含めて急速に進んでおります。国も少子化の進行を少しでも抑えるために地方創生といった新たな施策を打ち出し、地方自治体にも様々な方策で対策を講じるようにとしており、村でも南牧村総合戦略を作成致しまして、皆様もご承知のことと思いますが、今、地方創生事業に積極的に取り組んでいるところでございます。地域が活性化するように昨年度から事業を実施しておりまして先日においては、村内在住の若い皆さんと私との懇談会をやったところでございます。これは、20歳から40歳までの皆さんに総務課の方で声をかけまして、今、抱えている問題を若い皆さんと話し合うということで、グレイスの方で14日に行いまして、呼びかけは200名にしたんですけども、これは、男性が20歳から40歳までに100人、女性が95名いるということで皆さんにそういった内容の連絡を致しまして、当日は40人くらいですか、集まっていただきまして、村の職員、それから結婚相談員の皆さんも含めだいたい60名くらいでグレイスの方でやりました。その内容はですね、今までのレタスクラブでやっていたような結婚相談の催し物とは別のことで開催したわけですけども、どうも来た皆さんは結婚相談員がいたせいか、婚活のような感じで最初は捉えておったようです。それが主旨が南牧村の現状あるいはこれからの南牧村ということでお話をしましたところ、皆さんもそれなりに快く聞いていただきまして、今後、婚活も含めた中で2度3度とそういった催し物をしていこう、そして村が今計画しております6月18日に直売所ができる訳でございますが、オープンに合わせて南牧祭をやると、そんな所にも参加していただくような話をして参りました。そんなこともありまして、教育現場も少子化の問題から逃れることができませんので、今後の義務教育、小中学校統合だけでなく、高等学校再編や大学の淘汰など、今後大きな変革が起こることが予想されます。当然、義務教育の内容や取組も大きく変革

することと思います。この4月からは義務教育の制度改革が実施され、多様な教育方針が取り沙汰されるということが可能となるなど、国も少子人口減少社会に対応した教育環境の方策に着手しておるところでございます。

さて、南牧村学校づくり委員会の委員構成も固まりまして、早々に動き出すことと思います。これからの子どもたちにより良い教育環境を整えるためにも、村も意欲的に取り組んで参りたいと思っております。教育長をはじめ、教育委員の皆様にはこのような大きな流れが起きようとする中で、村の教育行政が立ち遅れないように、これまで以上のご努力をお願いしたいと思っております。本日の総合教育会議においても議題にあります事項以外にも現状の教育について学校の状況、課題や悩みなどを発言いただければと思っております。そんなことでこれから会議をやる訳ですが、今日は大変ご苦勞様です。よろしくお願いを致します。

◎議事

○津金総務課長 では、議事の方に移らせていただきます。

議長についてでございますけれども、特に規約等ございませんけれども、慣例によりまして村長に議長を務めていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。それでは、村長、お願い致します。

○大村村長 それでは、総合教育会議について、まず事務局の方からよろしくお願い致します。

○井出教育次長 はい。では、最初の総合教育会議についてということで、大村村長就任後初の総合教育会議でございますので、その会議とはということでご説明させていただきます。お手元の資料1をご覧くださいと思います。座らせていただきます。まず、総合教育会議の①ということでございますが、総合教育会議は村長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、原則公開するとなっております。この対等な執行機関という点につきましては、またのちほどご説明させていただきます。この会は原則、公開しまして議事録を作成し、これをホームページで公開する予定でございます。

2点目でございますが、この会議の招集は村長が行いますが、教育委員会から具体的な協議事項を示して招集を求めることができます。ただし、村長はこれに拘束されないといえますので、必ずしも招集する義務はありません。

3点目でございますが、この会議において協議・調整すべき事項としましては主に3点ございます。1点目は、このあと議題にございますが、大綱の策定について、2点目は、教育を行うための諸要件の整備その他地域の実情に応じた教育や学術、文化などの振興を図るための重点的に講ずべき施策、3点目は、生徒児童の生命・身体に被害が生ずるといふ緊急時に講ずべき措置がある場合に、この会議を招集致します。

また、この会の事務局は原則として村長部局が行いますので、役場総務課が行います。また、教育委員会はそれを補助執行することができます。

大きな2点目。大綱の策定についてということでございますが、大綱の策定者は村長でございます。2ページ目をご覧くださいと思います。ちょっとここで深く入りまして、昨年度の4月1日で変わりました地方教育行政法の改正ということで、2点大きな改正がございました。1点目は、教育長なり教育委員長の職の改正でございます。こちらにつきましては、本年1月1日付で新制度に移行済みでございます。ポイントの2でございますが、本日の総合教育会議の設置ということで、今までは村長は予算の作成や条例の制定という部分で教育に関する大きな権限がございました。一方、教育委員会は、学校の設置・管理、人事、教育過程や教科書の採択という部分が業務としてございました。これが、さきほど最初に言いました対等な執行機関同士ということで、どちらも執行機関であるということでございます。改正された教育制度によりますと、この総合教育会議は村長が招集し、教育委員と協議・調整して教育に関わる大綱の策定を村長が行います。赤のアンダーラインで引いてございますが、村長の教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、村長が公の場で教育政策について議論することが可能になり、村長と教育委員会両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能となります。全体として、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が、村長と教育委員会が明確にできるということが最大の利点として言われております。最後に、ただし、ということで付け足してございますが、あくまでも教育委員会は引き続きこの教育に関する部分の執行機関でございまして、この総合教育会議で村長と教育委員会は協議・調整を行いますが、最終的な教育に関する執行権限は教育委員会に留保されているものでございます。

1ページ目に戻らせていただきます。そして、2点目の教育に関する大綱の策定ということで②でございしますが、大綱の内容につきましては地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標は今後の方針となるものを定めるものでございまして、細かな、詳細な施策の策定は求められておりません。大綱の主たる記載事項は、地方公共団体の判断に委ねられております。主としてということで、学校の耐震化や統廃合、少人数教育の推進や総合的な放課後対策、保育園等を通じた幼児教育の充実など、予算や条例提案等の村長の擁する権限に係る事項についての目標や根本となる方針が想定されております。その他、社会教育など、あるいは学術、文化、スポーツも大綱の対象とはなりますが、全てを網羅的に大綱に盛り込む必要はございません。ですので、細かなところの大綱の内容については何ら規定されるものではございません。以上が総合教育会議、そして大綱の策定についてということの説明にさせていただきます。

◎議事

○大村村長 はい。それでは2の教育に関する大綱の策定についてということで教育長の方から説明をお願いします。

○井出教育長 今、全体の総合教育会議の説明いただきましたけれども、その後の教育大綱の関係でございます。教育長になる前に、事務局方ではですね、教育部局と村長部局の方で話してきた関係がございますので、これについては私の方からご説明をさせていただきますと思います。着座させて説明させていただきます。

それでは、お手元に3枚綴りの教育大綱（案）がございますのでご覧いただきたいと思います。実はこの案につきましては、昨年4月に総合教育会議を行ったわけですが、それ以降、教育委員会の事務局と総務課の方で何回か協議をしております。今、手元にお示ししているのは、3回目の原案ということでございます。その間、いくつかやり取りをしている経過を説明しながらご説明したいと思います。

この教育大綱の全体のスタンスとすれば、村が平成26年3月に策定しました南牧村の第5次総合計画を基にして作っております。ただ、第5次総合計画の中では、学校教育から始まって教育、文化の関係はかなり大雑把に作っておりますので、そこを肉付けさせているところでございます。うちの教育大綱の原案ですけども、教育だけでなく、家庭教育と社会教育、この中では生涯学習という言葉を使っておりますが、その大きな3本立てで立ててございます。

まず、最初の枕の方でございますけれども、2行目から3行目、人口減少に伴って学校教育、社会教育ともにそのあり方については、村の将来を見とおしながら、抜本的に見直す時期にきている、とはっきり謳わせていただきました。あとですね、ずっといきまして下の方で、子どもたちの人間性・社会性を豊かにはぐくむために、学校・家庭・地域社会が連携して子どもたちを見守り、育て、支える環境づくりが必要である、ということで、現在、学校はですね、地域の皆様に学校評議員だとか諸々の関係で学校の取組に関わっていただいております。また新たに信州型のコミュニティースクールの取組も各学校で始まっているというようなことで、ここら辺を入れさせていただきました。

それから、続いて【学校教育】のところに入ります。枕の言葉のところは見えていたとおりでございます。一つ、事務局の方で話になったのが、枕のところですね、3行目の終わりのところです。幼少期から一貫したという形の言葉になっておりますが、ここを幼少期から、あるいは成人までを見とおしたという言葉を入れた方がよいという従前の案がございました。ところが、幼少期から成人までという学校教育を一貫して村の教育委員会が関わるのかということもございまして、今のところ成人までを見とおしたという言葉省略して原案を作っております。あわせて、次の1のところで、学校段階にとらわれず、幼少期からというもとの原案があったのですが、ここに保育園などのという言葉を入れさせていただきました。【学校教育】につ

いては、事務局段階で論点になったところはそんなところでございます。

続いて、2番もご覧のとおりでございます。ちょっとお読みいただければと思います。3番目が国語教育の充実、それから4番目が英語教育等のコミュニケーション能力の向上を図りというようなことでございます。これは、将来、小学校からの英語の教育が入ります。そんな関係でこれも入れさせていただきました。あと、続いては家庭と連携した運動習慣あるいは食育活動を含めた体力づくりの関係、それから6番目これが学校、家庭、地域社会の連携を求めたものでございます。それから7番目でございますが、障害をもつお子様も地域の学校で学べるという理念にのっとった学校施設・運営体制を計画的に進めていきますということでございます。文部科学省では、ここの言葉をインクルーシブ教育ということによっておりまして、最初の原稿にはこの言葉そっくりそのまま載せたのですが、たぶん住民には分かりづらいだろうということで、それを住民の皆様に分かりやすい言葉に代えさせていただきました。内容は変わっておりません。障害をもつお子様も地域の学校で学べる理念ということでございます。

それから、【家庭教育】の方につきましては、引き続き学校教育と連動した家庭での学習が重要というところを枕言葉にしてございます。1から4まで、家庭の団らん、保護者の態度、それから学校との連携、郷土愛を持つ社会性を持った子どもの成長を目指すという4点でございます。

続いて、【生涯学習・文化活動】というところでございます。これにつきましては、枕言葉では次の3枚目になりますけれども、矢出川遺跡群などの考古学的資料、それから各地区に伝えられているかんがり、獅子舞い、十日夜などの伝統行事を大事にしていきたいと思いますということで謳っております。枕言葉は以上です。

その次に1から4までご説明してありますけれども、まず1番、コミュニティのさらなる結びつきの熟成に努めるということで、これは村の総合計画の中から引用させていただいております。それからあと、文化活動をとおして自然や文化を尊重する、保護する心を育てるということでございます。それから、同じく各種文化活動を通じて自らの学び、学習する意欲を持つ、それから学校教育・家庭教育・社会教育の連携により南牧村の住民であることに誇りを持てる村づくりに努める、という風にまとめてみました。

これは原案でございます。さきほど、総合教育会議で説明がありましたようにいずれ村長がこれで策定していくわけですが、この機会にですね、ぜひ教育委員の皆さんもいらっしゃる中で、こういう風に直したらどうだろうとか、こういうものも入れたらどうかということをご意見ございましたら、ぜひ出していただきたいなと思っております。教育長からの説明は以上でございます。

○大村村長 はい、ありがとうございました。それでは、総合教育会議についてと大綱の策定について別々に協議しなくてもいいんだね。

- 井出教育長 総合教育会議については説明だけでございますから、特にここはという質問があれば出していただいて、問題はこの大綱の策定ということになります。
- 大村村長 では、大綱について少し皆さんに意見を聞いた方が…
- 井出教育長 そうですね。
- 大村村長 では、教育委員の皆様で大綱について何かご意見ございまして、今、教育長が大体の大綱についての基本方針を説明したわけですが、何か皆さんの方でありましたらご意見をお願いします。
- 井出教育長 先ほども説明しましたが、我々はどうしても学校教育ということで中学3年までしか見ないんですが、それ以降の教育のところまで踏み込んであるいは、卒業したあと成人まで踏み込んで言葉を出すのかどうか、ちょっとやり取りしたところがあるんですが、どんなもんなんでしょうか。一応、今それはカットしています。
- 井出委員 実際のところ、教育委員会の定例の中でも、中学を卒業して高校に行った子どもの何か問題が起きた時も、各高校から教育委員会にいろいろ連絡がきているのは事実ですね。
- 井出教育長 そうすると、何らかの言葉を入れた方がいいですね。
- 井出委員 そうですね。できればね。
- 井出教育長 わかりました。
- 井出委員 たまたま選挙権も18歳からになったから、それ以前までは、という感じで。高校まで行っているいろいろな問題がある子っていたもんで、そういう話も大分聞いているから、そこまでしていただいた方が。
- 大村村長 もう少し、これよりも幅広く…
- 井出教育長 そうですね、今の言葉をちょっと入れて。
- 大村村長 あとについては何か。これ結構細かく、いろいろな分野が入っている。
- 井出教育長 そうですね。でも、自治体によってバラバラですよ。本当に簡単に箇条書きでやっている所もあれば、こういう形の所も。
- 大村村長 もっと詳しくやっている所も…
- 井出教育長 いや、もっと簡便にしている所もありますけれども。
- 井出委員 大綱っていうのは、よその市町村でもうすでに出来上がっているものを確認できるってことはあるの。
- 井出教育長 市あたりはホームページにアップしている所とかあります。どこかの村は本当に簡単だったね。
- 菊池委員 すいません。一点よろしいですか。
- 大村村長 はい、どうぞ。
- 菊池委員 【生涯学習・文化活動】っていうことで、現在、私、南牧音頭小唄保存会に入っているんですけども、そのこともちょっと取り入れていただければ、ちょっと会員が減少してしまっているの、存続が危ぶまれる感じなんですけれども…。

- 井出教育長 南牧太鼓もそうもんね。
- 菊池委員 やっぱり、そこら辺も入れておいてもらった方が…
- 井出教育長 はい。
- 大村村長 太鼓やってた坂本君が、最後の方は子どもの太鼓クラブをやっていたようなんだけど、また今、教育長と今後の話をして、そちらの方もこれから進めていくような段取りになっています。
- 井出教育長 太鼓の皆さんが自分たちでやりたいと…いうようです。ちょっと整備してほしい物があるようなので、それは村当局にお願いするんですけども、今まで休止していた皆さんがやりたいと言ってきたということです。
- 井出委員 できればそこに子どもさんを入れて続けさせるように…実際のところ、子ども支援センターでも太鼓教室はあったけど、結局申込者がいなくなっちゃってつぶれちゃったんだけどね。
- 井出教育長 今ちょうど休眠状態ですからね。
- 大村村長 はい、じゃあ職務代理者どうぞ。
- 渡邊教育長職務代理者 南牧音頭のね、この前10日にもあったけど、若い人が少ないんだよね。前からやっている人たちばかりで若い人が本当に少ない。
- 菊池委員 小学校の運動会で小学生が踊るんですけども…
- 大村村長 今でもやっているよね。
- 菊池委員 やってます。
- 大村村長 じゃあ小学生はマスターしてるってことだね、一応。
- 菊池委員 教えに行くので踊れるとは思いますが、やっぱりそこで終わってしまうわけですね、小学生まで。あとが続かないっていうか、だからやっぱり、ぜひこれは保存して長く続けてっていただければありがたいです。
- 大村村長 中学生でも、文化祭とかそういうところでもやってくればいいってことだね。でも忘れちゃうよね。
- 渡邊教育長職務代理者 そうですか。それで、太鼓の方もじゃあ、先日前やってた人に声をかけてみたら、何しろ…
- 井出教育長 話だと自分たちで持ち上げてまたやっていきたい、ということみたいで意欲があるみたいです。一のサテから始めるのは大変なんだけど…
- 大村村長 教育長を中心に、教育委員会の皆さんは子どもたちをターゲットにするからできればね。で、近々、たぶん坂本君と前やってたクラブの皆さんと教育長と教育委員会の皆さんもそこに入ってもらっていいんだけど、いろいろな話をそこでしてもらえば…今後の活動についてね、ただ坂本君が言うには、できれば専門の車が欲しいと。太鼓積んだり、移動するに、中古でもいいから当面はそんなことで、今後は教育長中心にまた皆さんに相談しながらやっていくと思います。そうすれば子どもたちも一生懸命、太鼓がないわけじゃない、あるから。

- 渡邊教育長職務代理者 結構、今までやってた人たちね、個人個人に声をかけてみたんだよね、そしたら太鼓は相当金かかってやってるって言ってた。何しろ、坂本さんがやってくれなきゃって話だったね。だから、坂本さんがやってもらえれば始まるかもしれないね。
- 大村村長 あと、教育長とさっきちょっと話して、予算の面もいろいろ教育長に任せてあるので…ただやれと言っても、予算がないとあの皆さんだって夜仕事があつてくるんだから。あと、それと今言ったね地域の皆さんと連帯を図る一環としてやってもらえば。
- 井出委員 あと、ちょっと話ずれるかもしれないけど、この間たまたま私、遺族会の役員になって役員会に行つて、ある人が慰霊祭とかやって佐久穂だか小海かどっかは中学生が戦争の作文を読んだとかって話をし、南牧ももう少し今の子どもに戦争の教育をしたらどうかって話が出てね。なおかつ、慰霊祭とかの参加人数がうんと少なくなっちゃったってわけですよ。それで、戦争のことを子どもたちに語り伝えていくのもいいんじゃないかって、ある人が言ったんですよ。
- 大村村長 そういった取り組みもやっぱりやっていかなきゃいけないわな。確かに慰霊祭、毎年、湊神社でやってるけど、だんだん高齢になっちゃって…。あとなかなか新しく慰霊祭に立ちあう人いなくなっちゃったよな。まあ、そんな時でも子どもの教育の一環としてきていただいて…。
- 井出教育長 それは遺族の皆さんが子どもの前で話をするってこと？
- 井出委員 いや、子どもがね、詳しい内容は知らないけど、子どもに戦争について作文や何かを書かせて、ある程度学校の先生も指導したと思うけどね。ただ、それと同じことを南牧でもやれってなると、先生にも負担になるし大変だと思うって言うておいたけどね。あと、いつだか教育委員で北小の参観日を見せていただいた時に、3年生の社会の授業で戦争について授業やっていたんですよ。その時に、旧委員長の戦時中の体験を聞いたりだとか、林さんにもいろいろ授業の中で戦争の話をしていたいて、林さんなんか伊那でB29を見たなんて話までして、そういうことありましたよね。
- 大村村長 なかなか戦争の話は今、みんな知らなくなっちゃったっていうか、そういうことを語ってくれる人がいなくなっちゃったっていうかね。学校は学校でやっているんでしょ、それは。
- 井出委員 多少やるはやっている。
- 井出教育長 それを先生がどれだけ取り上げるかによって、取り組みは全然違ってくるでしょう。
- 井出委員 ただ、参観日自体がね、北小の家族参観日って言うて誰でも行つていい、おじいさんおばあさんも行つてもいい参観日で、多分それに合わせて先生がやったんだろうと思うんですけどね。

- 大村村長 まあ、そういったことも入れていくってことで。
- 井出教育長 入れますか。
- 大村村長 歴史とかなんとか。
- 井出教育長 歴史認識ということで。
- 井出委員 戦争って謳わないでね。
- 大村村長 南牧の歴史っていうと開拓の歴史みたいな…
- 井出委員 そうだね。
- 井出教育長 さっき菊池委員がおっしゃった保存会は、正式な名前を入れちゃった方がいいということですかね、そういうことでね。
- 菊池委員 そうでしょうねえ、一応…
- 井出教育長 濁しちゃうとわからなくなっちゃうから。
- 菊池委員 保存していただければ…
- 井出教育長 あれ、事務局ちょっと聞きたいんだけど、この大綱ってのは一回作っただけ直すんだっけ。どんどん直していいんだよね。
- 井出教育次長 どんどん直していいです。必要があれば。
- 井出教育長 必要があればね。
- 井出次長 はい。
- 井出教育長 ということなので、一回決めたらそれにがむしゃらになるんじゃないくて、今一回聞いたこと全部入れて、これでまた村長がいつ策定して出すのわかりませんが、また総合教育会議でこれ入れてくれとかいうのがあればできるということなので…はい。
- 井出委員 結構あれじゃないですかね。学校の在り方検討委員会を立ち上げるからもうすぐ、それと一緒に同時進行でいくんじゃないですかね。
- 井出教育長 そうだと思います。だから一番の枕詞にこれが入っているんですね。「根本的に見直さなければいけない」という。で、細かい部分になったら今度その在り方委員会の方であれしますが、これは一番の枕ですから謳ってあるのはそれはもう一番最初の原案からそのまま…あつ、ちょっと言葉が変わってきてますね最初よりね。見直すべき時期に来ているって形でこうはつきり謳い始めてます。二回目、三回目あたりから。どうでしょう、ここら辺はこのくらいでいいと思うんですけど。
- 大村村長 文化活動の中にも入っているしね、歴史と文化とか。
- 井出教育長 今ね、その一番最初の学校の在り方のところ、一番最初の二行目、三行目で謳ってるんで、このぐらいのところでどうだろうかというところですよ。
- 大村村長 え〜、今教育長言ったようにこのぐらいのことで、あとまた細かいことについては学校づくり委員会で検討いただくということで、大綱についてはこんなところでよろしいでしょうか。

(各委員頷く)

◎自由討議

○大村村長 それでは、大きな問題について以上ということで。

○井出教育長 あとは、村長さんの言うとおりの自由討議という形になりますので、今出たようないろいろな意見を出していただいて、委員さんの方からもぜひこの場であればお願いしたいと思います。

○大村村長 それでは、自由討議ということであとは自由にひとつ…他にどんな形でもご意見ございましたら自由討議ということで、皆さんいろいろご意見をお願いします。

(発言する声なし)

○井出教育長 では、自由討議なければ村長、締めていただきましょうか。

◎閉会の宣告

○大村村長 それでは、自由討議もないようでございますので、これで今日の第一回の南牧村総合教育会議を閉じたいと思います。たいへんどうもご苦労様でした。

閉会 午後2時10分